

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

○教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・教員養成高度化推進計画に基づき、教育学研究科の教育課程について、具体化を進める。
- ・教員養成高度化推進計画に基づき、平成28年度改組に向けて教育組織の再編案を作成する。

【学士課程】

○アドミッション・ポリシー（AP）に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・アドミッション・ポリシー（AP）に応じた入学者選抜方法について、改善策を作成する。
(学部)

○教育方法等に関する具体的方策

- ・各種（資格・特色）教育プログラムについて、引き続き実施状況を把握・点検し、適宜内容の改善を図る。
- ・京阪奈三教育大学による双方向遠隔授業など、新たな授業形態による教育方法の改善状況を点検する。

○ディプロマ・ポリシー（DP）の実施に関する具体的な方策

- ・継続的にGPC及びGPAを収集・検討し、平成25年度の前案を基に、成績評価基準のガイドラインを作成する。

【大学院課程】

○アドミッション・ポリシー（AP）に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・アドミッション・ポリシー（AP）に応じた入学者選抜方法について、改善策を作成する。
(大学院)

○カリキュラム・ポリシー（CP）を実施するための具体的方策

- ・教員養成高度化推進計画に基づき、大学院両課程の特徴の明確化を踏まえつつ、新たなカリキュラム案の具体化を進める。

○教育方法等に関する具体的方策

- ・大学院における学習者参加型の授業形態、学習方法の効果を検証する。

○ディプロマ・ポリシー（DP）の実施に関する具体的な方策

- ・教員養成高度化推進計画を踏まえた修士課程の資質能力基準の明確化と連携しつつ、適切な

成績評価のための成績評価基準のガイドラインを作成する。

【学士課程・大学院課程共通】

○卒業・修了後の進路等に関する具体的方策

- ・学士課程学生の職業意識、とりわけ教職意識を高めるため、キャリア教育プログラム及び教員採用支援・職能成長プログラムの充実を図る。
- ・修士課程・専門職学位課程学生の職業意識、とりわけ教職意識を高めるため、キャリア教育プログラム及び教員採用支援プログラムの充実を図る。

○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・引き続き授業評価アンケート及び卒業生・修了生アンケートの実施・分析・検証を行うとともに、卒業・修了生の勤務先への調査を通して、教育目標に照らした教育成果の検証と評価を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【学士課程・大学院課程共通】

○適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・教員養成の高度化に対応可能な教員組織編制の検討及び教員配置方針の見直しを図る。

○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・平成25年度に実施された図書館改修に伴い整備された施設・設備等の有効活用の方法を踏まえて、図書館利用者へのサービス向上を図る。
- ・京都教育大学及び大阪教育大学との連携による京阪奈三教育大学双方向遠隔授業を拡充し、実施状況を点検するとともに、リージョナルレベルでの地域連携のモデル構築と教員養成の高度化と質保証に向けて設置した「次世代教員養成センター」において、次世代の教育を担う教員の養成のための事業を実施する。

○FD活動並びに教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・平成24年度に設置したFD専門部会（教育課程開発室）において、教育の質の改善を図るため、新任大学教員FD研修会等を実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

【学士課程・大学院課程共通】

○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・引き続きメンタルヘルス対応、ハラスメント防止など、学生の人権に配慮した取組を進める。

○経済的支援、課外活動に関する具体的方策

- ・本学独自の支援額を加えて授業料免除を実施し、経済的支援体制の充実を引き続き図る。

○その他の具体的方策

- ・京都教育大学及び大阪教育大学との連携により、学生主体の合同セミナー等や教員就職に係る連携協力事業を引き続き実施する。

○就職支援等に関する具体的方策

- ・引き続き、学生の多様な進路に対応する就職支援・就職指導を実施し、教職員を含めた全学的な就職支援体制の充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○目指すべき研究の方向性と大学として重点的に取り組む研究領域

- ・附属学校園との連携による調査研究を進めるとともに、教育科学、教科教育学及び教科内容と教育実践の関連についての実態把握と整理・分析を進め、更なる研究の促進をはかる。
- ・これまで実施してきたプログラムや調査研究を進めるとともに、引き続き様々な教育研究課題に対応するため、学内外を通じて学際的研究及び実践的研究を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

○適切な研究者等の配置に係る具体的方策

- ・学長のリーダーシップの下、ミッションの再定義、教員養成高度化及び大学改革強化推進事業を視野に入れ、引き続き弾力的な教員配置を行う。

○研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・外部資金の申請促進の観点から平成23年度までに改善した配分システムを引き続き行う。

○研究環境の整備に関する具体的方策

- ・引き続き外部資金や学長裁量経費を活用した研究等に柔軟に対応するため、共同利用スペースの利用基準選定方式に基づく公募により研究環境の整備を図る。また、共同利用スペースの集約化に向けて、可能となる範囲内において対策を講じる。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス、研究成果の社会への還元等に係る具体的方策

○地域社会等との連携・協力、社会サービス、研究成果の社会への還元等に係る具体的方策

- ・各センター等で実施している共同事業や支援事業、公開講座等を引き続き行い、地域連携室や広報委員会、教育研究支援機構が協同し本学の研究成果を広く地域社会に発信する。

○産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・各種の産学官連携事業を引き続き実施する。

○社会人の受け入れに関する具体的方策

- ・大学院修士課程において、社会人入学前プレプログラムを検討する。このため、オープンクラス受講生に大学院入学に関するニーズ調査を実施する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

○教育における国際化に関する具体的方策

- ・奈良で学ぶ留学生のための独自プログラムを改善しつつ、引き続き実施する。
- ・留学生交流及び学生・教職員の国際・研究交流を促進する支援システムの整備に向け、既存の支援を継続しつつ、改善策を検討する。

○研究における国際化に関する具体的方策

- ・研究者・院生の交流と共同研究を推進するため、韓国の協定大学と継続して国際シンポジウムを共催する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

○大学学部及び大学院との連携・協力の強化に関する具体的方策

- ・「学ぶ喜びプロジェクト」、「ICT 活用」、「少人数化」、「特別ニーズ教育」等を中心に、附属学校園の教育機能の向上を図り、次世代教員養成の観点から大学と連携した取組及び共同研究を実施する。

○質の高い教員養成のための具体的方策（教育実習を含む）

- ・大学が目指す質の高い教員養成や教育実習を行うため、実習で培いたい目標を検証し改善する。

○公立学校のモデル校となるための具体的方策

- ・ユネスコスクールへの幼稚園・小学校の申請や持続発展教育での取組及び附属学校実践交流会の実施を踏まえ、大学とも連携した幼小中連携の教育課程開発に向けた取組を発展させる。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

○人事評価システムの整備・活用及び柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・学長のリーダーシップの下、全学的観点から重要目標等に配慮した人員配置を適切に行う。また、教育研究活動の活性化を図るため、年俸制や混合給与の導入に向け課題を整理する。
- ・他機関等との人事交流を引き続き実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・京都教育大学及び大阪教育大学との連携により、引き続き管理経費の削減や合同事務研修を実施するとともに、事務共同化の推進を調整する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金など外部資金増加に関する具体的方策

- ・科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の獲得へのインセンティブを維持するため、これまで構築した支援を引き続き実施する。

○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・引き続きオープン・クラス、公開講座等の積極的な広報により外部資金の獲得に努める。また、平成25年度教員免許状更新講習の実績や社会のニーズを踏まえ、平成26年度は、栄養教諭を対象とした講習を新たに開設し実施する。
- ・資金計画を作成し、限られた資金を安全に、かつできるだけ有利な条件で、資金運用を行い、自己収入の増加を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・第2中期目標期間終了時に管理的経費5%以上削減のため、事業の見直し等、経費節減に向けた取組を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・引き続き本学保有資産（施設・設備）の活用状況等を把握する。管理棟1階キャリアサロン（就職支援）の整備に合わせ教育研究環境の整備を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・引き続き、企画・評価室を中心に各種委員会等の活動状況の把握に努め、関係組織に対して改善策を示した上で、必要に応じて全学的な見地から調整を行う。また、平成27年度に受審する外部評価に向けて、データを収集し、評価書を作成する。

○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ・引き続き、大学活動に係る学内外の情報収集を行い、多様なメディアを活用しながら積極的な公開に努める。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

○施設等の整備、施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・引き続き施設の利用状況の把握に努めると共に、講堂等の耐震化整備及びバリアフリー対策

や管理棟1階模様替え整備等、施設整備費補助金等を活用した教育研究環境整備を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・引き続き各種の災害・事故等に関するマニュアル等の点検を行い持続的な危機管理意識の徹底を図るとともに、関係規則を遵守し安全教育等の推進を図る。また、平成26年度に放射線実験室を廃止する。

○情報セキュリティ対策に関する具体的方策

- ・教職員の採用時や学生の入学時に実施するキャンパスネットワークガイダンスのほか、各部署の情報セキュリティ管理者を対象とした研修を引き続き実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・適正な法人運営、不正の防止等のための取組を強化するとともに、引き続き大学構成員への法令遵守等に係る啓発及び研修活動を実施する。

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成26年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,380
施設整備費補助金	68
国立大学財務・経営センター施設費交付金	19
自己収入	816
授業料及入学金検定料収入	765
雑収入	51
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	39
目的積立金取崩額	49
計	3,371
支出	
業務費	3,245
教育研究経費	3,245
施設整備費	87
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	39
計	3,371

[人件費の見積り]

期間中総額2,322百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成26年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	3,345
経常費用	3,345
業務費	3,097
教育研究経費	630
受託研究費等	18
役員人件費	45
教員人件費	1,905
職員人件費	499
一般管理費	187
財務費用	0
雑損	-
減価償却費	61
臨時損失	-
収入の部	3,296
経常収益	3,296
運営費交付金収益	2,380
授業料収益	646
入学料収益	103
検定料収益	32
受託研究等収益	18
寄附金収益	18
財務収益	-
雑益	51
資産見返運営費交付金等戻入	43
資産見返補助金等戻入	5
資産見返寄付金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時収益	-
純利益	△ 49
目的積立金取崩益	49
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成26年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	3,566
業務活動による支出	3,236
投資活動による支出	135
財務活動による支出	-
翌年度への繰越金	195
資金収入	3,566
業務活動による収入	3,236
運営費交付金による収入	2,380
授業料及入学金検定料による収入	766
受託研究等収入	18
寄付金収入	21
その他の収入	51
投資活動による収入	86
施設費による収入	86
その他の収入	-
財務活動による収入	-
前年度よりの繰越金	244

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

7億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、次の事業の財源に充てる。

- ・厚生補導施設整備事業に係る経費の一部
- ・その他、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に係る業務及びその附帯業務

X その他

1 施設・整備に関する計画

施設・設備の内容	予定額	財源
・ 耐震対策事業	68	施設整備費補助金
・ 小規模改修	19	国立大学財務・経営センター 施設費交付金

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

・学長のリーダーシップの下、全学的観点から重要目標等に配慮した人員配置を適切に行う。また、教育研究活動の活性化を図るため、年俸制や混合給与の導入に向け課題を整理する。

・他機関との人事交流を引き続き実施する。

(参考1) 平成26年度の常勤教職員 250人
また、任期付職員の見込を 11人とする

(参考2) 平成26年度の人件費見込み2, 322百万円を支出する。(退職手当は除く)

別表 学部の課程、研究科の専攻等名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

学部及び大学院

	課程及び専攻	収容定員
教育学部	学校教育教員養成課程	945人 (うち教員養成に係る分野945人)
	総合教育課程	75人
大学院 教育学研究科	学校教育専攻	20人(うち修士課程20人)
	教科教育専攻	80人(うち修士課程80人)
	教職開発専攻	40人(うち専門職学位課程40人)
特別支援教育 特別専攻科		15人

附属学校

名称	収容定員	学級数
附属小学校	570人	18
附属小学校(特別支援学級)	24人	3
附属中学校	480人	12
附属中学校(特別支援学級)	18人	3
附属幼稚園	144人	5